

「新しい生活様式」に基づく施設利用のガイドライン

～ 農産物加工施設および地産地消センター ～

令和4年1月4日 改訂版3版

前橋市農産物加工施設等の利用については政府から示された「新しい生活様式」に基づく感染症予防対策を実施しておりますが、令和3年12月2日付けで群馬県から示された「群馬県『社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）』の改訂及び同ガイドラインに基づく12月4日（土）以降の要請について」の通知及び社会的状況を鑑み、現状に則した運用を行うため、各施設の最大利用定員を変更いたします。ただし、感染症拡大を長期的に防ぐため、政府専門家会議で示された「新しい生活様式」に基づき、引き続き「3密（密閉、密集、密接）」を防ぐための対策が必要です。

ご利用者のみなさんは、下記のガイドラインの項目をご確認のうえ、ご利用ください。

なお、施設内での感染症発生や周辺状況の変化があった場合、再度、利用を停止する場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

＜ご利用のガイドライン＞

□感染状況の変化により、当日の施設利用が出来なくなった場合、材料購入費用などについての保障はありませんのでご了承ください。

□自宅で検温し、体温が平熱より高い場合や体調の悪い場合は、参加を見合わせてください。

□必ずマスクを着用し、マスクがない場合は、ハンカチやタオルなどで口を覆うようにしてください。適切な手洗いや消毒をお願いします。

※手指用の消毒液は、施設内にあります。

□利用時間中、衛生面に注意しながら十分な換気を行ってください。

※定期的に、2方向の窓を同時に開けるなど

□1回あたりの最大利用定員は下記のとおりとしますので、必ず守ってください。

	1回あたりの最大利用定員	
	警戒レベル3	警戒レベル2～0
前橋市粕川農産物加工施設	5人	10人
前橋市富士見農産物加工施設	10人	20人
前橋市地産地消センター	10人	20人

※最大利用定員の目安は各施設の対象となる貸室面積に応じて定めています。

□向かい合わせでの会話、大声での会話、利用者同士の身体が触れることは自粛してください。

□利用者同士の間隔はできる限り2メートル以上開け、着席する場合の座席は近接した配置を避け、十分な間隔を空けて配置してください。（着席時、相向かいにしない など）

□施設内での飲食、試食は飛沫感染のリスクが高いため、原則禁止します。体調管理のために持参した水分の補給については、細心の注意を払った上で、特別に屋内での補給を認めます。

※持ち込みの弁当、惣菜などの配布や飲食食器類の共有などはしないでください。

□利用時間の短縮や利用人数の縮小に努めてください。

なお、このガイドラインは、状況の変化によって随時変更する場合があります。

※感染者や濃厚接触者が発生した場合は、農政課・指定管理者へ必ずご連絡ください。